育児休業延長の許容に関する申出書

所沢市長 宛

令和7年度の保育施設の申請にあたり、希望する保育所等に入所できない場合は、 育児休業の延長も許容できることを申し出ます。

※ 申し出に当たっては、下記についてご確認ください。

記

- 1 利用調整(選考)において、指数が減点されます。
- 2 利用調整(選考)の結果、<u>希望保育施設に空きがある場合には、利用内定となり</u> ます。
- 3 内定を辞退した場合、辞退対象月と同年度内の利用調整(選考)で、本申出書に基づく減点とは別の減点がつきます。また、12 月から 3 月までの入所の内定を辞退した場合、翌年度 4 月入所の利用調整でも減点がつきます。
- 4 内定を辞退した場合、利用調整の結果が入所保留であった旨の利用調整結果通知書(不承諾通知書)は発行されません。
- 5 育児休業の延長を許容できなくなった場合には、申込締切日までに市役所保育幼稚園課へ「⑨施設等申請変更届出書」を提出する必要があります。
- 6 利用調整結果通知書は、初回の結果通知以外では申請内容の変更(希望園や勤務 先等の変更)があった場合及び内定した場合にお送りします。それ以外で結果通知 書の発行を希望される場合は「⑨施設等申請変更届出書」をご提出ください。
- 7 本申出書を提出したことによって、育児休業給付金の支給延長等が認められない場合でも、市は責任を負いかねます。

以上、確認の上、了承しました。

	令和	年	月	日
<u>保護者氏名</u>				
児童氏名				
児童生年月日	平成・令和			